

2018 年度

点検・評価報告書
—アセスメント結果の概要—

国際平和学研究科

2018（平成30）年度 教育研究活動状況報告書

国際平和学研究科

I. 教育活動

（記載内容例）1. 入学者選抜、2. 学位授与・卒業生進路、3. カリキュラム改訂、4. シラバスの活用充実、5. オープンキャンパス、6. 教員スタッフの充実

（1）取り組み状況

1. 入学者選抜：9月入試は3名合格（4名申込）、1月入試は14名合格（20名申込）。合計で17名合格（定員16名）。17名の合格者の出身国は11カ国に及び、多様な文化的背景を持つ学生の確保ができています。
2. 学位授与・卒業生進路：研究科開設1年目のため学位授与・卒業生は無い。
3. カリキュラム改定：研究科開設1年目のため研究科設置の際に提出した「教育課程等の概要」に沿って教育を進めており、カリキュラム改定は無い。
4. シラバスの活用充実：大学のポータルサイトの書式に従い、各授業科目の概要、授業計画・内容、評価方法、教科書と参考書、履修上のアドバイスを提供し、学生が効果的な履修計画と学修計画が立てられるように支援している。
5. オープンキャンパス：学内における研究科説明会を2度開催（4月・6月）した。また、大学院進学を検討している学生には授業見学・参加を許可している。
6. 教員スタッフの充実：6月に全学生全教員が参加した懇談会を開催し、授業運営に対する学生からの具体的な要望を聞き、各授業の形態の改善を図った。また12月には学生代表3名と教員代表2名との間で研究科の活動に関する打ち合わせの機会を設け、その際に授業改善に向けての学生の要望リストを受け取り、研究科教員の間で共有した。

（2）効果が上がった事項、改善すべき事項

研究科開設1年目の本年度は、研究科設置の際に文科省に提出した「教育課程等の概要」「設置の趣旨等」に概ね沿った教育活動を進めることができています。研究科の完成年度となる2年目に向けては、大学院全体で実施している学期後の各授業の「振りかえり（授業評価）」に加えて、研究科独自に、教育活動に対する学生の要望を学期中にも適宜確認していく機会の制度化を進める。

II. 研究活動

（記載内容例）1. 競争的研究資金獲得状況、2. 研究発表状況、3. 国内外の学術賞の受賞状況、4. 研究交流

（1）取り組み状況

1. 競争的研究資金獲得状況：研究科の全専任教員（8名）のうち7名が、それぞれ研究代表者として科研費の申請を行った。残りの1名は現在研究代表者として科研費を獲得（2018年度採用）して研究を進めている。また、研究科採用に当たり新規採用されたきゅいん1名が、EUからの支援を受けて紛争解決の研究を進めている。
2. 研究発表状況：研究科専任教員8名の内7名は外国人教員であり、これらの7名はもともと本学に赴任する前からInternational Studies Association（米国）等の海外の学術研究団体に所属して研究を進めてきているため、本学に赴任した今年度も海外で開催される年次研究大会等での研究発表を積極的に進めている。
3. 国内外の学術賞の受賞状況：2018年度は無し。
4. 研究交流 研究科の全専任教員が本学の平和問題研究所の所属して、同研究所を通じて国内外の研究機関との研究交流を図っている。18年度は10月に韓国・慶南大学、台湾・中国文化大学と「東アジアの平和」に関する研究会を台湾にて開催。更に12月には、カナダ・トロント大学のG7 Research Group他の多くの海外研究機関と共にProspects and Possibilities for Japan's 2019 G20 Osaka Summitをテーマとした学術会議

(国内外の研究者約50名が参加) を創価大学にて開催した。

(2) 効果が上がった事項、改善すべき事項

研究科の各専任教員が、それぞれの個々人の研究活動に取り組むとともに、本学の平和問題研究所を通じたグループ研究活動にも取り組み始めている。特に、研究科開設と共に本学に新たに採用された4名の外国人教員については、それぞれがグループ研究の研究代表者として科研費に応募(基盤研究Bが3、基盤研究Cが1)した。これらのグループ研究には、それぞれ平和研から研究立ち上げのための研究費が18年度と19年度に支給されるようになっており、この研究費がそれぞれのグループ研究活動推進のために効果的に利用されている。19年度については、科研費を獲得できたグループはその研究計画に沿って活動を進め、科研費を獲得できなかったグループは次年度での採択を目指して平和研予算による活動を進める予定である。

III. 国際化への対応

(記載内容例) 1. 留学生の受け入れ状況、2. 留学生に対する教育・生活指導の体制、3. 在学生の海外留学の方針と状況、4. 教員の在外研究の方針と状況、5. 海外研究者の招聘状況

(1) 取り組み状況

1. 留学生の受け入れ状況: 研究科第一期の学生は13名全員が外国人学生であり、その出身も8か国・地域にわたり多様である。

2. 留学生に対する教育・生活指導の体制: 入学時点の研究科のオリエンテーションにて、研究科の教育課程・教育方法・スケジュール等について説明する。5月末には各学生の希望に合わせて修士論文作成に向けたアドバイザーと副アドバイザーの教員を決定し、各学生の学修・研究計画の立案に向けた具体的な指導を開始した。12月末には、各学生の研究計画について、それぞれのアドバイザーと副アドバイザーの教員が口頭審問を行い、修士論文作成に向けた研究活動の進行状況を確認したうえで、必要な指導を行った。生活指導については、大学院生は年齢層も様々な成人であるため、各人の必要と求めに応じた生活支援サービス(アパートのあっ旋等)を提供している。

3. 在学生の海外留学の方針と状況: 大学が提供している大学院生への国内・国外研究発表支援を積極的に活用するよう指導している。18年度は4名の学生が海外の研究会で研究発表の機会を持ち、2名の学生が国内の研究会で研究発表を行った。また、春季休業期間中に2名の学生がそれぞれ香港のUNICEF及びドイツのUNCCCでインターンシップ・プログラムに参加している。インターンについては、プログラム時間数と内容に応じて、研究科の選択科目 Internship I/IIとして単位認定が可能である。

4. 教員の在外研究の方針と状況: 研究科長を除く7名の専任教員の内、3名は本学就任5年目、4名は就任1年目であり、本学の規定上在学研究の対象(8年目以降)にはまだ時間がある。但し、これらの教員は赴任時期が重なるため、在外研究の資格獲得の時期も重なるため、将来的には研究科の教育活動に支障が無い様に時期をずらした在外研究が望まれる。

5. 海外研究者の招聘状況: 12月にG20研究に従事する海外の研究者を招聘し、大阪で19年6月に開催されるG20会議の公式イベントの一つとして本学で研究大会を開催できた。また、現在、アフリカの紛争解決研究を進めている専任教員が、2019年度中にアフリカ・ガーナの研究者の本学招聘を準備中である。

(2) 効果が上がった事項、改善すべき事項

国際平和学研究科は、教員・学生とも外国人の割合が非常に高く(初年度である18年度は日本人教員1名、日本人学生0名)、もともとが国際化された組織である。19年度の新入生15名の場合も、日本人学生は1名だけであり、2学年を合わせると、15か国・地域からの28名の学生が本研究科で学ぶことになる。本研究科の国際化への対応としてはむしろ、その潜在的な国際化推進のエネルギーを、本学の既存の制度で制約しないように注意を払いつつ、本学全体の国際化推進の拠点として有効に活用することが肝要である。

IV. その他

(1) 取り組み状況

特になし。

(2) 効果が上がった事項、改善すべき事項
特になし。